

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270102504		
法人名	(有) サナス		
事業所名	グループホーム 出島		
所在地	長崎県長崎市新地町4-15 大久保ビル5階		
自己評価作成日	令和 3年 7月 30日	評価結果市町村受理日	令和3年10月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和 3年 9月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>【尊厳のある暮らしと安心、安らぎの生活】</p> <p>家庭的な環境のもとで最後まで本人らしく生活を送って頂けるように理念を掲げています。身体的・精神的な機能の低下があっても、一人ひとりの生活の質が最後まで維持ができるよう常にご利用者の立場で物事を考え、その思いを出来る限り汲み取り、個別支援に繋げることができるよう努めています。また、ご家族・ご利用者、そして職員とのお互いの関係づくりが良好に保つことができるよう努めています。施設の立地面に関しても、交通のアクセスが良く、面会など訪問しやすい場所にあります。また、当ビル内にある医療機関との連携体制も整っており、健康面ではご利用者もご家族も安心しておられます。ターミナルケアへの取り組みもあり、最後のその時まで、その方の生活支援にご家族と共に関わらせて頂けるよう、職員一同で力を合わせて努めています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは長崎新地中華街や出島といった長崎の観光スポットから程近い場所にあり、路面電車やバスなど利用できる公共交通機関も近く、また、高速道路までのアクセスも良く好立地で利便性の良い場所にある。7階建ての5階部分に位置し、1階にある母体医療機関と連携を密に行いながら、必要に応じて専門医への受診支援など、入居者の変化に応じて早期に対応できる態勢を整えており、入居者や家族の安心感に繋がっている。年に3回家族会を開催し、ホームの状況報告や家族同士のコミュニケーションを図り、家族との信頼関係を構築している。リビングや食堂には家庭的な装飾や写真などを掲示し、職員は入居者と寄り添いながら一人ひとりに応じた介護の実践に取り組んでいる。コロナ禍の中、外出や面会等は制限しているが、季節に応じたドライブや残存能力を活かした取り組みなど、可能な範囲で柔軟に支援している様子が窺える。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を意識し、日々の支援へ繋げるためにも、常に職員の視線に入りやすい場所に『理念』を掲げ、実践できるようにしている。	理念を「家庭的な環境の下で、安心とやすらぎと尊厳のある自立した質の高い日常生活を営むことが出来るように支援いたします。」と謳い、職員や来訪者の視線に入る場所に掲示し、日頃から理念を意識しながら実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で開催される消防訓練・救急時の対応などには、毎年参加させていただき、顔なじみの関係づくりには取り組んでいる。また、サマーボランティア・介護実習生・中学校福祉体験など受け入れを行い、地域との交流に努めている。	系列のデイサービスセンターが同一ビル内にあり、デイサービスを利用する地域の方と「ふれあい体操」を通じて交流したり、サマーボランティアや介護実習生、中学生の福祉体験の受け入れなど取り組んでいる。尚、現在はコロナ禍により地域交流や実習受け入れ等は制限している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、自治会や地域の代表者と交流し、情報交換の場所を作っている。また、施設の紹介や認知症への理解、介護の現状など理解を持って頂き、施設での行事や訓練などへの参加も声かけし、協力体制を要請している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、ご利用者の日々の状況や、事業所での活動報告などを行い、意見や助言を頂いている。課題などについては、全職員に議事録を確認して頂き、改善策を検討し、サービスの向上に繋げるようにしている。	地域住民、市担当者、家族、有識者等が運営推進会議の構成メンバーとなり2か月毎に開催している。運営推進会議にはホームの活動報告や入居者の生活状況のほか事故・ヒヤリハット報告、身体拘束適正化についても報告している。感染状況に応じて書面での運営推進会議を開催し、各メンバーの助言等を運営に活かすよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的な運営推進会議に参加して頂き、意見や助言を頂いている。また、福祉サービスに関する不明な点や確認事項などあればご連絡している。	定期的な運営推進会議を通じて市担当者から意見や助言を得ている。必要に応じて地域包括支援センター、民生委員、社会福祉協議会など地域の社会資源を活用し、連携を図りながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロを目指し、常に代替ケアを考え取り組んでいる。また、勉強会や研修の参加を通して理解と認識を深めている。実情としては、日中は玄関開錠しているが、夜勤者が1人体制となる時間帯だけは、事故防止の為に施錠し対応している。	ホームでは「身体拘束ゼロ」を掲げ、身体拘束がないケアの実践に取り組んでいる。職員は身体拘束や虐待について内部及び外部研修に参加し、職員同士が注意しあいながら身体拘束をしないケアの実践に努めている。身体拘束適正化に向けた指針を整備すると共に運営推進会議を活用し取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	館内で行われる合同研修会や外部研修などの参加で知識や情報を習得し、実態の把握に努めている。虐待やそれに近い言動や行為に、職員が互いに注意し合えるような連携を育んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や資料の配布を行い成年後見制度や権利擁護に関する理解を深めている。また、外部への専門職員への連絡体制も整っており、必要に応じて活用したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書及び重要事項説明書の内容を説明し、不安や疑問点を尋ね、ご家族の理解と納得を得た上で、契約を結んでいる。また、今後起こりうる事故のリスク、看取り等の対応、個人情報の取り扱いなど詳しく説明し、同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。また、年3回、家族会(食事会・敬老会・クリスマス会)を開催し、ご家族だけで話し合いが出来る場を設けている。 ※今年度はすべて中止しました。 また、ご家族の面会時や、必要に応じてご家族へ連絡を行い、日々の様子を伝えたり、意見・要望など頂くようにしている。	毎月発行するホーム便りには誕生会や行事、季節の飾り作りなどホームでの生活の様子を伝えると共に入居者の写真を載せ、コロナ禍で面会できない家族へ安心感を与えている。年に3回、家族会を開催し、幅広く意見交換することで家族同士の親睦を深めている。玄関には意見箱を設置している。	平成30年4月の指針改正に伴い第三者(外部)評価受審状況を重要事項として家族等に説明できるよう取り組むことに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見もその都度伝えることができている。また、年に2回は代表も参加し、部署全体で職員処遇など、細かい部分への意見や要望に関しても検討して頂ける事が出来ている。	毎月の会議で職員間の情報交換や話し合いのほか、代表者も交えた意見交換も定期的に行いながら職員間の連携を図っている。年間研修計画を立て、内外での研修に職員が参加し、スキルの向上に努めている。現在、職員数も余裕があり有給休暇の取得や処遇改善にも積極的に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設内に就業規則を掲示し、いつでも見れるようにしている。また、職員が働きやすいように勤務の調整なども行い、処遇改善に向けての取り組みも行って頂いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所署内での合同研修参加や勉強会を定期的実施し、基本的な介護の知識や、専門的知識や技術も習得出来る環境を設けている。さらに、外部で実施される研修会や、講義への参加も声かけ個人が学習できる機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のGHとの交流や、入居申し込みの機会などで他の福祉関係のネットワークを広げ、意見や交流を得られる取り組みは行うよう心掛けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、ご本人の要望や意向を十分に把握できるよう訪問面接を行っている。また、利用開始後も、不安なく安心して生活できるような環境づくりを行い、相談しやすい関係作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や要望など傾聴し、少しでもご家族気持ちに寄り添えるように努め、対処法などを共に考え、提案などさせて頂き納得して頂くまで丁寧に説明・対応行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族との面接時に聞き取りを行い、アセスメントにて課題分析をしっかりと行うようにし、最優先の課題を抽出するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者本位の生活の支援することを優先し、ご利用者に職員も生活を共にしていく関係を伝え、信頼関係の構築と、暮らしの中に安心・安らぎを感じて頂けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要時には電話連絡にて、ご利用者の近況を報告し、毎月の案内に写真の掲載を行い、日頃の様子を把握して頂いている。また、ご家族との関係が希薄とならないように、施設の行事を通して、ご家族との絆を深めて頂けるような、家族参加型の行事企画を起案するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族のみならず、知人・友人の来訪は暖かく迎え、入所後も関係が保たれるように努めている。ご家族との外食や法事、墓参りなど外出時は、身支度のお手伝いを行い、出かけやすい環境を提供している。今年度は、娘様の結婚式への参加のお手伝いをさせて頂きました。	コロナ禍により馴染みの場所への外出や人とのふれ合いは制限している。尚、短時間の外出や入居者親族の冠婚葬祭には出席できるよう家族と協力して対応している。2か月毎に訪問理美容を利用している。管理者は入居者が今後も馴染みの人や場との関係を継続できるよう支援していく意向である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性が悪い場合は、食堂やリビングで座る場所を考慮しご利用者がうまく関わりが持てるよう職員が誘導、気配りしており、孤立しないよう心掛け、楽しく居心地よく安心して過ごせるよう対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新しい生活の場でも、これまでの生活を継続できるよう生活状況や、支援内容の情報を出来るだけ詳しく提供させて頂いている。施設外でご家族とお会いした時も挨拶したり声をかけさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中から、意向などを聞き取る機会を多く設けるようにしている。また、意思疎通の困難な方は、表情や動作から本人にとって必要なことを汲み取り、支援へ繋げている。また、ご家族へもご利用者の意向を確認するようにしている。今後も、一人一人に合った暮らしが出来るようコミュニケーションを大切し、本人の意向に沿うよう支援している。	職員は入居者と日々のコミュニケーションや関わりで入居者の意向や要望を聴き、家族にも面会時や電話を通じてその方に応じた暮らしができるよう取り組んでいる。介護度の平均が3.8と高くなっているが、意思疎通の困難な方には本人の表情や動作を観察しながら本人本位の支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接などでも、住み慣れた環境面(ベッド位置)など細かい部分まで確認し、これまでの生活が少しでも長く継続できるように支援している。また、入居時にお聴きした生活歴なども把握し、居室に慣れ親しんだ物を持ち込むなどして頂き、少しずつ施設の生活に慣れていく配慮も行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日職員間で、個人の心身・健康状態を観察・把握し、体調にあわせて1日の過ごし方や、活動の見守りを行うようにしている。常に出来ることを探り、その方の能力が長く維持できるように支援を工夫し、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成・見直しの際は、事前にご家族から意見を聞き取ったり、モニタリングでの評価を基に、ケアマネージャーが中心となりケア会議を開催し、職員との意見交換を行い、課題解決や目標達成に向けてサービス内容を検討し、介護計画作成を行っている。今年度は、薬剤師の参加もお願いし、助言など頂き、すごく良い勉強となっている。	毎月のモニタリングでの評価を通じて入居者の変化や今後の方針を職員間で共有し、その方の現状に即した介護計画を立案している。今年度は薬剤師が参加したことで新たな視点での助言を得たことでより良い支援へと繋がっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の動向や変化・気づき等を個人記録に記載している。業務日誌や職員連絡ノートを活用し、職員間での情報を共有し、日々のケアや介護計画にも活かせるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の状態変化に応じ、プランの見直しを行い、サービス内容もその状況に合わせて変更している。また、ご家族への支援も必要に応じ検討し、柔軟な支援が提供できている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	デイサービス主催の夏祭りに参加したり、実習生・体験学習・ボランティア受け入れなどの活動を積極的に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関が併設している施設で、随時適切な医療は受けることは出来ている。また、必要に応じ、専門医への受診・往診をする場合には、紹介状など作成してもらっている。	ホームは1階が医療機関で入居者の体調変化には早急に対応できる体制を整えている。他科への受診の際は基本的に家族が同行し付き添うこととなるが、状況に応じて職員が同行支援する場合もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	細かい体調の変化や気づきを早い段階で看護師に伝えることで、早期発見・早期治療に繋げ、重篤にならなないように努力している。また、定期受診時には、バイタル表と個人記録を添えて、数日間の変化・気づきなど伝え、情報の共有に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供を行い、定期的に医療連携室との連絡を取りながら、ご家族の意向も踏まえ、早期退院へ向けて調整・援助を行っている。退院が近くなった場合は、現在の身体情報などお聞きし、退院時には、きちんと情報提供を頂き、退院後の注意点など、主治医・看護師に確認させて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてのことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約をさせて頂く時点で、ご本人・ご家族の意向を確認させて頂き、重度化した場合や終末期(看取り)の支援について、きちんと方針も含め説明させて頂いている。重度化した場合は、ご家族に主治医より状態の説明など話し合いの場を持ち、今後の支援について協議を行った上で、プランの作成を行い同意書を得るようにしている。また、医療との連携を円滑に行い、看取りまでの支援を実施している。	終末期に至った際は主治医からの説明のもと入居者や家族の意向に沿って終末期の対応を決定している。ホームでは入居者の最期に家族が寄り添えるようホームに宿泊できるよう配慮を行うなど、支援している。職員2名が喀痰吸引研修を受講し、重度化に対応できるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の事故の対応、起こりうる事故を想定した勉強会や研修会を実施したり、医療に関わる機器の取り扱いなど具体的な対応や応急手当を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	毎月、避難訓練を実施しており、内容として、火災時の対応だけではなく、風水害の対応として、地域のハザードマップを活用したり、怪我人の避難誘導で使用できそうな自作担架を作成し、誘導を行ったり工夫した訓練が出来ている。また、今後も新型コロナウイルスの影響で中止となっている、近隣のGHや消防分団の訓練などに参加し、連携を図りつつ交流を持ち、協力体制を築いていきたい。	毎月避難訓練を実施しており、運営推進会議にも報告し、意見や助言を得ている。コロナ禍の影響により前年度は消防署や地域の消防団の参加はしていないが、地域消防第12分団との協力体制を築いている。一時避難場所として近隣の公園、長期避難場所として老人保健施設を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人のプライバシー保護の為に、職員は館内の研修会や勉強会に参加し、個人情報の危機管理の徹底に努めている。日常の言葉かけに関しても、人生の先輩として、尊敬をもって自尊心を損なわないような言葉遣いを徹底し対応を心掛けている。	年間研修計画を作成し、虐待やプライバシー保護などの研修に職員が参加できるようにしている。職員の守秘義務については、入職時に誓約書を取り情報漏洩防止に取り組んでいる。職員はスピーチロックなど言葉かけに留意し自尊心を損なわない支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中や、表情や仕草などから本人の思いや希望を汲み取り、少しでも理解できるように努めている。また、本人で出来る事は行って頂き、生活の中で自身で出来る範囲を決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声掛けにて目的が果たせるような促しは行っているが、一人ひとりの希望に沿った時間をその日の体調や、ペースに合わせて過ごして頂けるように支援している。また、レクリエーションや趣味活動の参加も無理強いせず、自由に参加できるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃の服装も本人が好むものを選択して頂き、更衣時も確認しながら支援を行っている。判断が難しいご利用者には、職員が普段身に付けられているものを把握し、準備させて頂いている。また、定期的に訪問美容室を依頼し、カットして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日職員が手作りの食事を提供し、アレルギーや嫌いな食べ物に関しては、他のメニューに変更するなど食事を楽しんでもらっている。ご利用者にも体調を見ながら、下ごしらえや盛り付けなどお手伝いして頂いている。嚥下が困難な方に関しても、トロミの使用や、ミキサー食での提供も行っている。	職員による手作りの食事を提供し、「冷凍もの」を使用しない拘りや、嚥下や咀嚼状態に応じた食事の刻み、食事時の声掛けなど、食事の環境を工夫し、食事を楽しんでもらえるよう支援している。食材の皮むきなど残存能力を活かせる場面づくりや行事食の提供など、職員と入居者が一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立や食事摂取量を記録に残し、個人の好みや量、栄養バランスなど職員が把握し易くしている。不足がちな水分の目安など支援内容に具体的に掲げ確保に努めている。栄養が不足した方には、栄養補助食品などで栄養補充ができるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後は毎回、口腔ケアの声かけを行い、不十分な方には介助を行い、口腔内の清潔を保っている。夜間は義歯を洗浄液に浸し、職員が水洗いを実施。週1回、口腔ケア用品をミルトン消毒し、定期的に交換も行っている。歯科検診をお願いしたり、治療や義歯の調整は、必要に応じてご家族の協力を得ている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄動作が維持されるよう、トイレへの声掛けや誘導を行なっている。また、排泄チェック表や行動などから、個々の排泄リズムを把握し、早めに声掛けを行う事で、失敗を減らしている。夜間帯は、施設入居前から、ポータブルトイレを使用されていた方もおり、以前の慣れた環境で排泄を行って頂けるよう、ベット横にポータブルトイレを配置し対応している。	トイレでの排泄を基本とし、排泄チェック表に記録しながら本人の排泄パターンやリズムに応じて声掛け誘導し、排泄の自立に取り組んでいる。夜間は本人の希望に応じてトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ使用等、その方の状態に合わせた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録し、処方薬に頼らず自然な排便が行えるよう、水分量、植物繊維の摂取、運動量などの面から工夫している。朝食にバナナヨーグルトを提供し、便秘気味の方には腹部のマッサージなど提供して、穏やかな排便に繋げている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	居室によって入浴日を設定しているが、体調や精神面を配慮し、入浴を拒まれる時は日を変え、柔軟に対応し入浴を楽しんで頂いている。また、清拭や足浴・手浴なども行い、季節感を感じられるような、菖蒲湯、柚子湯の提供も行っている。	月・火・金・土の午前中を入浴日として設定しているが、。個別の希望や本人の状態に合わせて曜日や時間帯を柔軟に変更している。入浴を拒否する方には無理強いせず、時間を置いたり職員を変えるなど工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	数日間の一人ひとりの体調を職員間で把握し、無理のない活動を支援している。その時々で休息が必要な方には声かけて自分の居室で休息を促したり、寛げる場所へと誘導したりして、日中の活動へと繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的な効能・副作用、用法や容量など、薬剤師のアドバイスを聞き正しく理解して把握するようにしている。日々の体調変化に注意し、看護師や主治医に報告を行っている。処方薬の変更は、服薬変更記録にも記録し、日誌以外でも職員間で確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味・嗜好、得意分野などを把握し、可能な仕事を依頼してやりがいを持って頂くなど、自信に繋げ張りのある生活を支援している。新型コロナの影響で外出が出来なかった為、お寿司・吉宗など出前を注文し、外食気分を味わって頂いたり、蒸しパン・梅が枝餅・生キャラメルなど作ったり生活に楽しみが持てるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事にドライブや花見、外食や行楽行事を計画はしている。また、それ以外にも近隣への散歩など定期的に行うようには心掛けています。昨年からは、新型コロナの影響で外出はほとんど出来ていない。	これまで入居者の状態に応じて個別支援での外出やドライブや花見など取り組んできたが、現在コロナ禍により外出支援は自粛している。管理者は「お寿司の注文」、「出前」、「料理レク」、「あんみつ作り」など、外出できないことの代替支援を検討しており、今後実施する意向である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難なご利用者が多く、金銭は個別に預り金として事業所で管理している。ご利用者の希望や必要に応じ、ご家族とも合意のうえ使用している。領収書など家族に渡し確認して貰っている。また、ご利用者の意向で、金銭を所持したい方に関しては、ご家族の同意の上で、金銭を確認し所持して頂くことも可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の中にも、携帯電話を持参している方もおり、本人・ご家族の要望に応じて、電話を掛けるなどの支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは家庭的な雰囲気、明るく温かみのある空間になっており、居心地よく過ごして頂けるよう適切な空調を管理し、換気や臭気にも配慮している。季節の花を玄関・リビング・食堂に飾り、皆様の作品を展示して季節を感じていただく工夫をしている。	共有空間は清掃が行き、コロナ対策としてアルコール消毒や空気清浄機、空調、換気等対策を講じている。季節の花や入居者が作成した貼り絵等を要所に飾っている。リビング窓から長崎の街並みを眺めることができ季節を感じながら過ごせる空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者が寛げるよう、リビングには個人のリクライニング椅子を置いている。気の合った方たちで居室に日向ぼっこをしたり、独りでゆっくりしたいという方には、居場所を把握して空調など調節し、居心地よく過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境の変化での精神的不安が起こらないように、入所時には、本人の使い慣れた物や馴染みの家具を持ち込んで頂いている。壁には本人の作品を展示したり、写真を飾ったり、家族にも相談しながら、居心地の良い安心して寛げる場所を考慮した空間を提供している。	今までの馴染みの家具や写真、手回り品等の持ち込みを家族へ依頼し、入居者本人の暮らし方を尊重した支援を行っている。家具の設置には介護の動線を考慮し自分らしく過ごせるよう配慮している。居室に設置しているエアコンは業者による年2回の定期整備と職員による定期清掃を実施している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設け、歩行訓練の場にもしている。移動は車椅子でも、食堂では椅子に移って頂いている。トイレは照明を明るくし、夜間でも分かりやすく、安全に使用できるように配慮している。また、新しく入所される方に関しては、入所前と同じ物の配置にすることで、スムーズに行動が出来、自立した生活が継続できるよう工夫している。		